

令和8年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名： 米沢市

令和8年7月31日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.8%
全職員	77.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	100.1%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	100.6%
本庁係長相当職	101.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	100.4%
31～35年	94.7%
26～30年	92.2%
21～25年	93.1%
16～20年	92.7%
11～15年	83.8%
6～10年	92.2%
1～5年	91.5%

【説明欄】

①日割で支給した職員の職員数は、勤務日数に応じた算出をしている。

(例：一か月（所定勤務日数20日）のうち10日勤務の場合、 $10/20=0.5$ 人とカウント)

②任期の定めのない常勤職員以外の職員は、一週間の勤務時間に応じた算出をしている。

(例：一週間の勤務時間が31時間の場合、 $31/38.75=0.8$ 人とカウント)

③男性の82.8%は任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない常勤職員は55.7%である。また、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、79.8%が女性であるため、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。※医療職は対象から除外。

④各職員区分における男女比は下記のとおり。

職員区分	男性職員数	女性職員数
任期の定めのない常勤職員	336人	267人
任期の定めのない常勤職員以外の職員	69人	212人
全職員	406人	479人

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	19.3%

【説明欄】

<5年間の推移>

	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
全体数	53	54	55	55	57
女性職員	9	12	11	10	11
男性職員	44	42	44	45	46
女性職員の占める割合	17.0%	22.2%	20.0%	18.2%	19.3%

※医療職を除く管理職手当受給職員

<管理職登用比率>

R8年度 女性職員3.9% (11人/280人) 男性職員14.3% (46人/322人)

※男女別職員数に対する管理職数

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	23.1%
本庁課長相当職	18.2%
本庁課長補佐相当職	31.8%
本庁係長相当職	43.2%

【説明欄】

<5年間の推移>

(%)

	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
部長級	25.0	33.3	25.0	16.7	23.1
課長級	14.6	19.0	18.6	18.6	18.2
課長補佐級	28.3	30.3	27.7	26.9	31.8
係長級	37.2	40.9	42.9	44.3	43.2

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和8年度
行政職	78.6%
建築、機械等の技師	25.0%
保健師	—%
保育士	—%
調理師	—%
病院行政職	100%
病院医療職	79.2%
その他	—%

※令和8年4月1日付採用者

【説明欄】

<5年間の推移>

(%)

	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1
行政職	55.6	50.0	83.3	25.0	78.6
建築、機械等の技師	0	25.0	100	66.7	25.0
保健師	100	100	50.0	50.0	実施なし
保育士	66.7	実施なし	100	100	実施なし
調理師	50.0	100	実施なし	0	実施なし
病院行政職	採用なし	実施なし	採用なし	100	100
病院医療職	87.5	80.6	86.2	80.0	79.2
その他	100	採用なし	100	100	実施なし

※社会福祉士

※管理栄養士(病院)

※管理栄養士(行政)

※管理栄養士(行政)

※社会福祉士(行政・病院)

※各年4月1日付採用者

V 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率(医療職含む)

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	77.8%
女性	95.2%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—%
女性	100%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況(医療職含む)

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	12.5%	%	%	%
1週間以上2週間未満	%	%	%	%
2週間以上1月以下	37.5%	%	%	28.6%
1月超3月以下	25.0%	5.0%	%	%
3月超6月以下	18.8%	%	%	28.6%
6月超9月以下	%	10.0%	%	42.8%
9月超12月以下	6.2%	55.0%	%	%
12月超24月以下	%	20.0%	%	%
24月超	%	10.0%	—	—

【説明欄】

<育児休業等取得率推移（常勤職員）>

(%)

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
育児休業	男性職員	47.4	42.1	83.3	75.0	77.8
	女性職員	100	100	100	100	95.2
妻の出産に伴う休暇		84.2	84.2	91.7	90.5	66.7
育児参加休暇		57.9	78.9	83.3	80.8	72.2

Ⅵ 職員の勤務時間の状況

1 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	15.4時間／月
内部部局等以外	9.7時間／月

【説明欄】

<対象部局>

内部部局等・・・・・・市長部局（上下水道部を除く。）、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局

内部部局等以外・・上下水道部、市立病院

2 管理的地位にある職員以外の職員に占める、超過勤務を命じることができる上 限を超えて命じられて勤務した職員の割合

区分	令和7年度
内部部局等	9.2%
内部部局等以外	2.3%

【説明欄】

<対象部局>

内部部局等・・・・・・市長部局（上下水道部を除く。）、教育委員会、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局

内部部局等以外・・上下水道部、市立病院